

令和2年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	16	議席 番号	10	氏名	野 本 貴 之 議 員	1 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1	発達に特性のある子どもへの支援と拡充について ～未就学児の療育支援と学童期の放課後等デイサービス～			(1) 未就学児の療育支援について。 ① 療育支援を必要とする未就学児と就学児の人数について。 ② 療育支援センターの園訪問の件数と相談支援対応を伺う。 ③ 療育支援を必要とする未就学児の就学支援と小学校との連携について。 (2) 放課後等デイサービスについて以下伺う。 ① 市内の放課後等デイサービスの施設数と受入れ可能な総数、今後の開設見込みについて。 ② 放課後等デイサービスの利用を希望する場合に通所受給者証の発行が必要であるが、発行の要件と標準処理期間を伺う。 ③ 受給者証発行手続きの際に関係者を交えたサービス担当者会議を行っているのか。 ④ 市として各施設の安全管理や人員配置等の確認と指導をどのように行っているのか。 ⑤ 各施設の質の向上と職員の資質向上のために職員研修等の機会提供と拡充をすべきと思うが考えを伺う。 ⑥ 放課後等デイサービスと各学校との連携について過去の一般質問で取り上げてきたが、その後の対応について伺う。		市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
2						

発言 順序	16	議席 番号	10	氏名	野本貴之 議員	2/2
発言項目		要 旨				答弁者
		<p>② 感染症の予防や防止に努めることは必要であるが、健康2次被害の対策やフレイル化予防の推進に努めることも重要である。コロナ禍の自粛生活長期化による健康2次被害（フレイル化）の状況把握やフレイル化防止など今後の市の取組について伺う。</p> <p>(3) ヤングケアラーとは慢性的な病気や精神的な問題等を抱える家族を支えている若者や18歳未満の子どもを指す言葉である。以下伺う。</p> <p>① 厚生労働省は令和元年7月に要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応について通知しているが、状況把握について伺う。またこれまでヤングケアラーに関する相談はあったのか伺う。</p> <p>② 埼玉県では今年度日本で初となる埼玉県ケアラー支援条例を制定し、その中でヤングケアラーを18歳未満の者と定義し、支援に取り組み始めた。また厚生労働省が12月に実態調査を行う方針を固めている。今後の市の取組や相談支援など対応について伺う。</p>				